

高教組速報

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL(095)827-5882

2013年度
第17号

2013年11月15日
文責 馬場 隆

第3回確定交渉 (11/14)

人事管理監：管理職の目標管理シートに 超勤月100時間超を減らす数値目標を入れる

高教組は 11 月 14 日、確定交渉の第 3 回交渉を行いました。交渉には、本部執行部 6 人と大野長崎支部長・松本島原支部長が参加し、重点要求署名の第 3 回集約分として 224 人分を松尾教職員課長に手渡して、累計は 2089 人分に達しました。

賃金カットの今年度末での終了を 確約することを改めて求める

交渉の冒頭で高教組は、「前回の交渉では、国の動きがはっきりしないことを理由に、今年度末での賃金カットの終了を確約できないと回答したが、近日中に国が賃金カットを延長しない方針を決めると報道されている。国の方針が決まれば、賃金カット終了についてははっきりした回答を行え」と迫りました。これに対して県教委は「明日の閣僚会議で方針が決まると伝えられているので、それを踏まえて、お伝えできることがあるのかなと思う」と回答しました。

実教等の2級格付けを全国平均並に 改善することを改めて要求

実教等の 2 級格付けについては、昨年の交渉で有資格者についての昇任試験の受験年齢を 47 歳まで引き下げさせましたが、それでも「全国ワースト 4 位」という状況です。モデル賃金で教諭と比較すれば、40 歳で約 6 万円、47 歳で 8 万円もの格差が生じます。高教組が「この格差についての不満にどう答えるのか」と質すと、県教委は「組合の要求が 40 歳でということで、現状との差があるので、改善の要望があることは理解している」と回答しました。高教組は、今回提案されている 56 歳以上の昇給停止が実教等の教育職 1 級や現業職に大きな打撃を与える問題点をもっていることも指摘し、改めて、昇給停止提案の撤回と 2 級格付けの改善を求めました。

特別支援学校勤務の栄養教諭に調整額を 支給していない県は九州で長崎だけ

特別支援学校勤務の栄養教諭の調整額について、高教組が「支給している県が多いはずだ。全国状況を明らかにせよ。」と追及すると「全国は調べていないが、九州では、栄養教諭を配置していない大分を除けば、支給していないのは長崎だけ」と回答しました。「九州の他県では支給しているのになぜ支給しないのか」と高教組がさらに追及すると「栄養教諭導入の際に、特別支援学校勤務の他の教育職と比べると、調整額を支給するほどの職務の困難性はないと判断した。現在もその状況は変わっていない」と回答しました。高教組は「その回答では、なぜ他県と違うのかの説明になっていない」として、改めて改善を求めました。

長期休業中の授業日設定の上限引き下げ の要求に「検討させてほしい」と回答

高教組は、普通校での超勤の多さにかかわって、土日や長期休業中に生徒を登校させて指導する日を少なくするよう求めています。特に今回は、夏休み中に実質的に休める期間が、お盆前後の 1 週間程度しかない状況を指摘し、これでは週休日の振替もできないし、まとまった研修もできないとして、長期休業中の授業日設定の上限(20 日)を引き下げることを求めました。これに対して荒木人事管理監は、「それは検討させてほしい。上限を 20 日としていることで振替がしにくい実態があるのか確認したい」と回答しました。また、管理監は、超勤月 100 時間超の職員が増えている状況を改善するためには、管理職の姿勢が重要だとして、「管理職の目標管理シートに、超勤月 100 時間超の職員を減らすことについての数値目標を入れて、とりくみを求めたい」と述べました。